

統合に関する議決の方法について  
(統合場所と統合新設校の開校時期)

1 議決の内容について

- 高洲地区学校適正配置（案）について議決する。
- その他

2 議決の方法

(1) 話し合いにより議決

(2) 協議員16名の投票により議決

- ①全会一致で議決
- ②過半数で議決（同数の場合の判断を検討する）
- ③その他

○投票方法について

- ・無記名による投票後、会長、副会長と事務局で確認し、協議会委員に公表する。
- ・記名による投票後、会長、副会長と事務局で確認し、協議会委員に公表する。
- ・その他